

サイバーセキュリティ関連情報（3月号）

鳥取県警察本部サイバー犯罪対策課

○ 「情報セキュリティ10大脅威2020」決定

情報処理推進機構（IPA）は、2019年に発生した社会的に影響があった情報セキュリティにおける事案について、有識者、研究者ら約140名からなる「10大脅威選考会」が選出した「情報セキュリティ10大脅威2020」を発表しました。

組織における脅威としては、前年と変わらず「標的型攻撃による機密情報の窃取」が1位、続いて、「内部不正による情報漏えい」が順位を上げて2位。個人では、キャッシュレス決済などで利用が拡大する一方、利用権者になりすまして買い物を行う不正アクセス事件が問題となった「スマホ決済の不正利用」が初めてランキングに入り1位となったほか、実在する業者をかたるなど手口が巧妙化している「フィッシングによる個人情報詐取」が前年同様、2位となっています。

詳細については、IPAのウェブサイトで各脅威の解説資料が公開されています。

■「情報セキュリティ10大脅威 2020」

NEW : 初めてランキングした脅威

昨年順位	個人	順位	組織	昨年順位
NEW	スマホ決済の不正利用	1位	標的型攻撃による機密情報の窃取	1位
2位	フィッシングによる個人情報詐取	2位	内部不正による情報漏えい	5位
1位	クレジットカード情報の不正利用	3位	ビジネスメール詐欺による金銭被害	2位
7位	インターネットバンキングの不正利用	4位	サプライチェーンの弱点を悪用した攻撃	4位
4位	メールやSMS等を使った脅迫・詐欺の手口による金銭要求	5位	ランサムウェアによる被害	3位
3位	不正アプリによるスマートフォン利用者への被害	6位	予期せぬIT基盤の障害に伴う業務停止	16位
5位	ネット上の誹謗・中傷・デマ	7位	不注意による情報漏えい（規則は遵守）	10位
8位	インターネット上のサービスへの不正ログイン	8位	インターネット上のサービスからの個人情報窃取	7位
6位	偽警告によるインターネット詐欺	9位	IoT機器の不正利用	8位
12位	インターネット上のサービスからの個人情報窃取	10位	リービテック攻撃によるリービテックの停止	6位

引用 IPA <https://www.ipa.go.jp/security/vuln/10threats2020.html>



○ 中小企業の経営者等に対するサイバーリスクへの意識調査

一般社団法人日本損害保険協会は、昨年11月に日本国内の中小企業の経営者等を対象として調査したサイバーリスクへの意識調査の結果を公表しました。

その中で、サイバー攻撃の被害を受けたことがあるという企業経営者は約2割（825人中155人）で、被害内容については、ビジネスメール詐欺やフィッシング、マルウェアなどが上位を占めています。しかしながら、中小企業の経営者の24%は、「サイバー攻撃に対する対策はしていない」と回答していることなどから、全般的にサイバーリスクに対する危機意識は低く、取り組みが進んでいない実態が明らかとなっています。

政府では、2月1日から3月18日までの期間を「サイバーセキュリティ月間」としてサイバーセキュリティに関する普及啓発を強化しているところであり、この機会に、ぜひ、皆様もサイバーセキュリティに関する知識、そして、意識を高めていきましょう。

Q16 貴社では、サイバー攻撃の被害を受けたことはありますか。実際に被害に遭った経験がある場合は、その被害内容をすべてお選びください。



引用 日本損害保険協会 <https://www.sonpo.or.jp/cyber-hoken/data/2019-01/>

